

**第2期 枚方市子ども・子育て支援事業計画
令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み**

令和6年度実績

第2期 枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み

目 次

基本方向Ⅰ 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

施策目標1 子どもの人権擁護の推進

推進方向（1）人権教育の推進	1
推進方向（2）子どもへの虐待のないまちづくりの推進	1
推進方向（3）いじめに対する取り組みの推進	1
推進方向（4）不登校に対する取り組みの推進	2
推進方向（5）非行等の問題行動対策の推進	2

施策目標2 子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進

推進方向（1）子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備	2
推進方向（2）子どもの心身の健康を確保できる環境の充実	2
推進方向（3）子どもの学習と就学の支援	3
推進方向（4）保護者の就労と相談支援	3
推進方向（5）子育てに対する経済的支援	3

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備

推進方向（1）幼児期の教育・保育の質の向上	4
推進方向（2）小学校教育への円滑な接続の推進	4
推進方向（3）豊かな心の育成の推進	4
推進方向（4）確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上	4
推進方向（5）食育の推進	4
推進方向（6）障害のある子ども等への支援の充実	5

施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備

推進方向（1）子どもの居場所づくりの推進	5
推進方向（2）子どものスポーツ活動の推進	6
推進方向（3）子どもの文化芸術活動の支援	6
推進方向（4）子どもの国内外交流の推進	6
推進方向（5）子どもの社会的活動の推進	6
推進方向（6）子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進	6

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進

推進方向（1）妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援	7
推進方向（2）子どもへの医療対策の充実	7
推進方向（3）ひとり親家庭の自立支援	7
推進方向（4）安全・安心に子育てできる生活環境の整備	7
推進方向（5）外国籍の子ども等への支援	8

施策目標6 地域における子育ての相談・支援

推進方向（1）子育てに関する相談体制の充実	8
推進方向（2）子育てに対する支援体制の充実	8
推進方向（3）子育てに関する適切な情報提供の推進	9
推進方向（4）子育て中の社会参加支援	9

施策目標7 子育てと仕事の両立支援

推進方向（1）多様な保育サービスの充実	9
推進方向（2）放課後児童対策の充実	10
推進方向（3）男女共同子育ての推進	10

※本資料は、別紙「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表」に記載されている事業のうち、特色のある取り組みや、令和6年度に新たに取り組んだ事業などを抜粋したものです。各取り組みの今後の方向や具体的な今後の取り組み方策は、別紙をご参照ください。

今後の方向

区分	説明	件数	%
拡充	取り組みを発展・拡充させる ※原則として人員または経費が増加する	27	8
継続推進	これまでの取り組みを継続する	275	88
見直し	取り組みの手法や、要件、対象、事業規模などを見直す ※原則として人員または経費が減少する または 維持	5	2
休止	一時的に事業実施を中断する	0	0
終了	事業の実施が完了する	6	2
廃止	事業を廃止する	0	0
合計		313	100

拡充事業一覧

取り組み名	該当No.
親支援プログラムの実施	10
子どもの相談窓口の充実	13
福祉・教育ソーシャルワーク事業	20、29、39
子どもの居場所サポート（メタバース含む）	追加 R6-8、追加 R6-9
母子健康相談事業	45、68、107、132、226
枚方公園青少年センター青少年相談	53
あいさつ活動及び読書活動の推進	92
学校給食充実事業	110
放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会室事業）	129、271
放課後オープンスクエア事業	135、274
児童育成支援拠点	追加 R6-4
学校図書館教育の充実	157
枚方市こども夢基金	169
妊産婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業	180
児童相談所設置に向けた取組	追加 R6-5
地域子育て支援拠点事業	246
サポートプランの作成	追加 R6-7
留守家庭児童会室の保育料軽減・施設の有効活用	272

見直し事業一覧

取り組み名	該当No.
枚方子どもいきいき広場事業	140、145、155、166
学校園施設の提供	150

終了事業一覧

取り組み名	該当No.
いじめ問題対策連絡協議会	16
出産・子育て応援事業	追加 R4-2、追加 R4-3、追加 R4-5
環境ポスターコンクール	179
ごみ減量化啓発事業 ※単年度事業	追加 R6-6

令和 6 年度追加事業一覧

取り組み名	該当No.
支援学級等就学奨励費制度（再掲）	追加 R6-1
枚方市奨学金制度による修学の支援（再掲）	追加 R6-2
不妊治療ペア検査費用助成事業	追加 R6-3
児童育成支援拠点	追加 R6-4
児童相談所設置に向けた取組	追加 R6-5
ごみ減量化啓発事業 ※単年度事業	追加 R6-6
サポートプランの作成	追加 R6-7
子どもの居場所サポート（メタバース含む）	追加 R6-8
子どもの居場所サポート（メタバース含む）（再掲）	追加 R6-9

※こども基本法第 10 条に定められた市町村こども計画について、本計画、「枚方市子ども・若者育成計画（第 2 期）」、「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（第 4 次）」の 3 計画を一体のものとして令和 7 年 4 月を始期とする「枚方市子ども・若者総合計画」を策定し、令和 7 年 4 月からは「枚方市子ども・若者総合計画」において各取り組みを進めています。

基本方向 I 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【施策目標 1 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

〈主な実績と改善等〉

(1)人権教育の推進

No 1 子どもを守る条例の周知と啓発を目的に、枚方まつりの行政ブースに初めて出展しました。
(参加者数: 527 人) また、新たに条例説明動画を作成し YouTube で配信したほか、市民が開催する講演会で出前講座をするなどさまざまな手法による周知・啓発を行いました。

No 5 市内の小学校 9 校 (4 年生 627 人)、中学校 8 校 (1,335 人) を対象に「DV 予防教育プログラム」を実施するとともに、その一環として小学校において教職員研修 (212 人) を実施しました。

No 8 留守家庭児童会室職員・放課後子ども課職員 (153 人) に対してゲートキーパー養成研修を行いました。

(2)子どもへの虐待のないまちづくりの推進

No 10 令和 6 年度新規プログラムとして、4 か月～就学前の親対象プログラム全 8 セッション (8 名) を行いました。令和 7 年度は新規プログラムの定着を目指すとともに、講座の回数を増やしていきます。

No 13 令和 6 年 4 月から、子ども家庭総合支援拠点 (児童福祉) と子育て世代包括支援センター (母子保健) の機能を一体化し、妊娠期から子育て期、子ども、若者に切れ目のない支援を届ける「まるっとこどもセンター (こども家庭センター)」を開設しました。また、地域における身近な相談場所として地域子育て相談機関を 4 箇所開設し、まるっとこどもセンターと連携して必要な支援を行いました。

(3)いじめに対する取り組みの推進

No 19 全 19 中学校と 6 小学校に配置されていたスクールカウンセラーを、全 19 中学校と全 44 小学校に拡大配置し、児童・生徒、保護者及び教職員からの相談を積極的に受けました。(相談件数: 9,997 件)

No 20 12 中学校区の拠点校にスクールソーシャルワーカーを計 12 名配置し、中学校区内の担当校にも巡回訪問や派遣を行いました。令和 7 年度はさらに増員し、拠点校に 14 名の SSW を配置し、全中学校区配置を目指して体制強化に努めます。

No 追加 R5-1 いじめ相談について、引き続き相談者に寄り添った対応を行うとともに、必要に応じて教育委員会や学校等と連携をしました。(相談件数: 110 件 (電話 22 件、面談 15 件、メール 5 件、手紙 68 件))

(4)不登校に対する取り組みの推進

№30 不登校児童・生徒に対して、校内教育支援ルームなどを活用して教育相談や学習支援等を行うとともに、不登校支援協力員を小学校7校から20校に拡大し配置しました。

№追加R6-8 「枚方市子ども居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を発信し、多様な不登校支援について周知しました。また、メタバース空間を活用した不登校支援の試行実施を行いました。

(5)非行等の問題行動対策の推進

№37 青少年育成指導員を中心に、統一パトロールを年3回、少年非行・被害防止街頭啓発キャンペーンを年1回実施し、青少年の健全育成に努めました。

〈まとめ〉

妊娠期から子育て期、子ども、若者に切れ目のない支援を届ける「まるっとこどもセンター（こども家庭センター）」を開設し、相談・支援に取り組みました。また、子どもを守る条例の周知・啓発を目的として枚方まつりの行政ブースに初めて出展するなど、子ども自身が自らの権利に対する意識を持てるよう取り組みを進めました。全43事業のうち、約12%（5件）を拡充、約2%（1件）を終了し、約86%（37件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標2 子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進】

すべての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子ども一人ひとりが心身ともに健やかに成長でき、夢や希望を持つことができるよう、国の「子供の貧困対策に関する大綱」などを踏まえながら、子育て家庭への経済的な負担軽減や、学習支援、相談支援などさまざまな分野の施策を横断的かつ重層的に活用することで、子どもの貧困対策を総合的に取り組みます。

また、教育と福祉の連携や、地域や関係機関等との連携により、支援を必要とする家庭やその子どもをより早期に把握し、家庭や子どもが置かれている状況に応じた適切な支援が届けられる体制整備を進めます。

〈主な実績と改善等〉

(1)子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備

№39 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、課題を抱える児童・生徒及び保護者への支援等を行いました。（見守りが必要な児童・生徒数：428人、継続して支援した児童・生徒数：304人）

№追加R4-1 引き続き枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業を実施します。（利用家庭：4世帯）

(2)子どもの心身の健康を確保できる環境の充実

№42 健康づくりボランティア（健康リーダーおよびヘルスマイト）を中心に、健康料理教室や健康講座を実施しました。（地区組織活動：実施回数25回、参加者数907人、自主活動：実施回数60回、参加者数1,299人）

№45 妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、保健師、栄養士などが健康相談を実施しました。（母子電話来所相談：744件）また、乳幼児健康相談は、まるっとこどもセンターと生涯学習市民センター等6か所で開催しました。（年44回 延べ1,014人）また、栄養相談も予約制を撤廃し、気軽に利用いただけるよう体制の充実を図るとともに、オンライン栄養相談について本格実施します。

N o 48 子ども食堂において、制度拡充の取り組みとして1回につき10,000円の新たな補助区分を追加し、27団体（30か所）に補助金を交付しました。令和6年度の開催回数は食堂形式による食事の提供や手作り弁当の配布により522回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約45人でした。

N o 追加 R5-2 市立小中学校の児童・生徒に対し、一人一台配付されているG I G Aスクール端末を利用して相談できるS N S相談を実施しました。また、令和6年8月から対象を市内に在住、在学、在勤の18歳までのすべての子どもへ拡大し、合わせて枚方市内の私立高校、公立高校、専修高校やフリースクール等に周知啓発を行いました。（相談件数：9,161件、相談継続件数：2,851件）

（3）子どもの学習と就学の支援

N o 57 中学生対象の放課後学習教室ひらスタ及び夏季集中学習教室を引き続き開室しました。（放課後学習教室ひらスタ：各校27回、夏季集中学習教室：各校4回、登録者数：366人）

（4）保護者の就労と相談支援

N o 61 就労支援「ひらかた」常設窓口と連携し、40名の就労が決定しました。

N o 追加 R4-2 引き続き、妊娠届出時面談や妊娠期アンケート、妊婦オンライン面談、産後の新生児・乳児訪問等の伴走型相談支援と経済的支援を効果的に組み合わせて実施していきます。

（5）子育てに対する経済的支援

N o 72 令和6年度の児童手当・特例給付現況届受理件数に対する支給率は99.9%でした。（受給者総数：29,940人）令和6年10月以降の支給対象者は、高校生年代までの児童を養育している方で、所得制限は廃止となりました。

追加 R2-6 令和6年7月より子ども医療費助成業務の各種申請のうち、医療証の交付手続き及び受給資格にかかる変更手続きについて、電子申請を開始しました。

〈まとめ〉

支援を必要とする家庭やその子どもをより早期に把握し、家庭や子どもが置かれている状況に応じた適切な支援が届けられるよう、これまで市立小中学校の児童生徒を対象にしていたSNS相談を、令和6年8月から市内に在住、在学、在勤の18歳までのすべての子どもへ拡大し子どもの相談窓口の充実を図るなど、取り組みを進めました。全53事業のうち、約7%（4件）を拡充、約4%（2件）を終了し、約89%（47件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。

また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援ニーズが高まる中、学校園や保育所（園）、専門的な支援を行う療育施設等により、支援の充実を図ります。また、生きていく上での基本である食育などを推進します。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)幼児期の教育・保育の質の向上

N o 84 令和7年度以降、私立保育所（園）等について、老朽化した施設の大規模修繕等の支援手法について検討していきます。公立保育所及び幼稚園については、枚方市市有建築物保全計画等に基づき、計画的に更新・改修等の工事を行っており、今後もこの取り組みを継続します。

N o 86 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」及び「行財政改革プラン2020」に基づき、令和6年4月に桜丘北保育所の民営化を行い、令和7年3月末から新園舎での保育を開始しました。

推進方向(2)小学校教育への円滑な接続の推進

N o 追加 R4-4 学期に1回の幼保こ小連携担当者連絡会で「地域で育みたい資質・能力」をもとに架け橋期のカリキュラム表「校区版架け橋コンパス」を全校区にて作成しました。令和7年度は令和6年度に作成した「校区版架け橋コンパス」を検証する段階とし、「地域で育みたい資質・能力」をさらに伸ばしていく内容へとブラッシュアップしていくために、年3回の担当者連絡会を実施していきます。

推進方向(3)豊かな心の育成の推進

N o 92 学校司書配置を、中学校19校に加え、小学校20校（計25名）に行いました。

N o 94 「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に取り組みます。（年間総派遣回数：1,626回、全相談件数：14,474件）

推進方向(4)確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

N o 102 薬物乱用・非行防止のための教室をオンライン開催も含めて開催しました。

推進方向(5)食育の推進

N o 104 参加型イベント及びオンラインのハイブリッド開催として、ひらかた食育カーニバルを開催しました。期間限定の特設サイトを設け、各団体が作成したコンテンツを掲載する他、市内各所にて様々な参加型イベントを実施しました。（参加型：2,823人、サイト閲覧者数1,036人）

N o 108 家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に乗ります。また、周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるため、医療機関等関係機関との連携を図ります。（訪問件数：延べ件数7,737件、うち乳児家庭全戸訪問実施件数2,428件。）なお、市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施した件数は20件です。

N o 110 中学校給食の全員給食に向けては、令和5年12月に決定した施設整備手法等の方針に基づき、新給食センターの整備をPFI方式で実施するにあたり、アドバイザリー委託において、事業者の公募を実施しました。また、小学校給食については、2学期から市立小学校の給食費無償化を実施しました。

推進方向(6)障害のある子ども等への支援の充実

N o 113 公私立保育所（園）等で220人の障害児を受け入れ、統合保育を推進しました。

N o 114 公私立保育所（園）等で障害児保育にかかる巡回相談・保育相談を実施しました。（公立保育所・幼稚園：延べ304件、私立保育所・幼稚園等：延べ1,104件）

N o 117 市立ひらかた子ども発達支援センターでは、地域子育て支援事業（すくすく）を実施しました。（利用者数：61人）また、成長段階に合わせた支援のコーディネイトを行う相談支援（延べ相談件数：1,471件）や、子どもの成長等に係る療育相談（16件）、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を用いたリハビリテーション（延べ利用件数：4,678件）を実施しました。

N o 129 これまで保護者から要望の高かった三季休業期の昼食サービスについて、事業の実施方法や継続の可能性の検証のため、公民連携プラットフォームの仕組みを活用して夏季休業期（11校）と冬季休業期（24校）に試行実施を行いました。また、令和7年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、三季休業期の昼食サービスの全校実施に向けた取組や、留守家庭児童会室利用者の希望に応じて、土曜日の留守家庭児童会室を開室する取組を試行的に実施します。

〈まとめ〉

ひらかた食育カーニバルにおける参加型イベント及びオンラインのハイブリッド開催としての実施や、保護者から要望の高かった三季休業期の昼食サービスについて試行実施など、子どもの育成や子育て支援の充実に取り組みました。全53事業のうち、約9%（5件）を拡充し、約91%（48件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少しているなかで、学校園施設の活用も図りながら、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を發揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子どもの居場所づくりの推進

N o 135 「放課後オープンスクエア」を平日、土曜日及び三季休業期に全校（直営22校、委託22校）で実施しました。（放課後オープンスクエアの参加登録児童数：7,910人、延べ304,194人）今後は、「総合型放課後事業」を継続実施するとともに、三季休業期の昼食サービスの全校実施に向けて取り組んでいきます。

N o 追加 R6-4 令和6年10月にラポールひらかたに児童育成支援拠点「こどもスペースふらっと」を開設しました。（開設日数：78日、延べ利用者数：166人）令和7年度からは、開設日を週5日（月～金曜日）に拡充するとともに、遠方の子どもも利用できるようにするため送迎支援を実施するなど、市内4エリアでの実施に向け取り組みを進めます。

推進方向(2)子どものスポーツ活動の推進

No 147 総合スポーツセンター・渚市民体育館・伊加賀スポーツセンターで各種スポーツ教室を実施するなど、さまざまな方法でスポーツ活動の啓発を実施しました。(各種スポーツ教室など地域におけるスポーツイベントの参加者: 32,965 人)

No 151 ラグビーチームの花園近鉄ライナーズと新たに連携協定を締結しました。また、各スポーツチームとの連携事業として、公式戦での市民応援デーを9回、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校での交流事業などを合計38ヶ所で実施しました。

推進方向(3)子どもの文化芸術活動の支援

No 156 子ども向けに定期的なおはなし会や各種行事を開催するとともに、読書ボランティアの養成講座の開催等、子どもの読書に関わる大人に対する支援を行いました。(延べ参加人数: 47,350 人)

No 158 生後5~8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)等を訪問してもらい、入所児童・他の親子・地域の人々との交流や、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを行いました。(生後5~8ヶ月児の参加者数: 463 人、1歳の誕生会の参加者数: 957 人)

No 160 ひらかた電子図書館へログインしやすくするため、児童生徒用タブレットの端末のホーム画面にリンクアイコンを追加したところ、児童生徒の電子書籍閲覧数は令和5年度と比較して3.62倍増となりました。

推進方向(4)子どもの国内外交流の推進

No 165 学習アプリの活用に向けた教員研修の実施に加えて、好事例を研修等を通じて直接教員へ展開し、効果的な活用を推進していきます。

推進方向(5)子どもの社会的活動の推進

No 169 各分野のプロとの交流をはじめ、オーケストラ鑑賞事業や、市PR大使のたけうちひろさんと行うワークショップ「みんなで創ろう！この街の未来」プロジェクトに枚方市こども夢基金を充当することで、子どもたちの夢や希望を育み、プロフェッショナルが育成される事業を支援しました。今後は、子どもの遊び場の充実に向けた取り組みや、2025大阪・関西万博で展示される「未来の枚方のまち」を作成するワークショップなどに活用します。

No 追加 R2-11 出前授業を市内小中学校9校で実施し、701人が参加しました。また、明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び展示会等の実施(応募: 214点)や、選挙啓発はがきの発送(対象者: 3,803人)など若年層を中心とした啓発事業を進めました。

推進方向(6)子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

No 172 専門講師を迎えて、自然観察会(昆虫・魚・植物)を実施しました。(延べ参加者数: 179 人)

No 追加 R6-6 これまで実施してきた「環境ポスターコンクール」に代わるものとして、小学生の夏休みの課題を兼ねたものを3種類実施しました。(リユース自由工作: 2件、リサイクル自由工作: 94件、ごみ減量チャレンジ動画: 1件) 令和7年度は、本事業に代わるものとして「枚方市4R自由研究コンテスト」を実施します。

〈まとめ〉

令和6年10月にラポールひらかたに児童育成支援拠点「こどもスペースふらっと」を開設するなど、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進しました。全50事業のうち、約10%(5件)を拡充、約10%(5件)を見直し、約4%(2件)を終了し、約76%(38件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。

また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進するとともに、外国籍の子ども等への支援など、さまざまな環境にある子育て家庭に対し柔軟に支援できるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援

No 180 令和7年度は、交付する妊婦健康診査受診券の枚数を14枚(総額116,840円)から3枚(5,040円×3枚、15,120円)追加し、出産予定日を超過した妊娠42週頃までに必要な妊婦健康診査を受けられるよう体制を整備します。

No 186 「不育症治療費助成金交付事業」として、申請件数の全件を承認し補助金を交付しました。
(検査費28件、治療費11件) また、広報ひらかた掲載を2回、SNS発信を2回行いました。

No 追加 R6-3 将来的に子どもを授かることを希望する夫婦を対象に、不妊症の検査費用の助成を行いました。(申請件数:134件)

推進方向(2)子どもへの医療対策の充実

No 194 枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施しました。(診療患者数:6,012人)

No 195 小児救急医療体制のさらなる充実を目指して、令和6年9月1日より、診療時間を1時間延長し、午後9時～翌午前7時まで診療を行いました。(診療患者:5,223人)

No 196 1年365日、24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行いました。(小児科救急患者数:2,774人)

推進方向(3)ひとり親家庭の自立支援

No 204 ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促進しました。(登録世帯数:43件)

No 206 市営住宅について、7月に住居5戸の入居者募集を行いました。府営住宅については、募集に係る案内を行い、総合募集の際には、市内14か所にて申込書の配布を行いました。

No 207 家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣して、家事や育児のサポートを行いました。(登録世帯:母子54世帯・父子8世帯、派遣回数:母子571回・父子186回)

推進方向(4)安全・安心に子育てできる生活環境の整備

No 216 独自で作成した子ども向け交通安全啓発動画を配信しています。

No 218 青少年育成指導員連絡協議会等を通じてこども110番の家の設置促進に取り組みました。
(協力世帯・事業者:4,243件)

No 219 青色防犯パトロールカーを使用した職員による市内の巡回パトロールを 264 回実施しました。

推進方向(5)外国籍の子ども等への支援

No 225 日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方を対象に、学習の場を提供することを目的として、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」を開催しました。(延べ実施回数：564 回、延べ参加人数：2,166 人)

〈まとめ〉

将来的に子どもを授かることを希望する夫婦を対象に、不妊症の検査費用を助成するなど、子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援に取り組みました。全 55 事業のうち、約 2% (1 件) を拡充、約 98% (54 件) についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標6 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充とともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

さらに、子育て支援等に関する情報について、情報通信技術の進展なども踏まえた効果的な提供を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子育てに関する相談体制の充実

No 242 市内 8 か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行いました。(障害者相談支援センター相談件数：14,858 件、地域活動支援センター延べ利用者数：36,010 人)

No 追加 R6-5 本市独自の児童相談所の設置に向け、令和 12 年度設置までのスケジュールを明記したロードマップを作成しました。

推進方向(2)子育てに対する支援体制の充実

No 246 市内計 13 か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施しました。今後は、中部と東部に 1 か所ずつ新たに地域子育て支援拠点を開設し、合計 15 か所でこれまでの取り組みを継続します。

No 追加 R5-5 令和 6 年度 4 月入所の利用調整より、きょうだいが在園する園を希望する場合、利用調整において加点を行うよう見直しを行い、きょうだいが別園に通うことによる保護者の負担軽減を図りました。(希望する児童のうち内定となった児童の割合：83%)

No 追加 R6-7 妊産婦や子ども、子育て世帯のニーズを的確に把握し、現状や必要な支援を整理・可視化する「サポートプラン」を作成しました。(作成件数：137 件)

推進方向(3)子育てに関する適切な情報提供の推進

No 255 枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育て支援情報を発信しました。(登録者数: 13,538 人)

No 256 支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう、保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行いました。併せて、担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付しました。(妊娠届出数: 2,188 件、マグネット配付数: 2,399 枚)

推進方向(4)子育て中の社会参加支援

No 258 一時預かり日単位・月単位(日単位: 延べ 13,540 人、月単位: 延べ 6,651 人)、就労応援型預かり保育(延べ 2,991 人)を私立保育所(園)16 か所で実施しました。また、公立幼稚園 6 か所、私立幼稚園 4 か所、認定こども園(1 号)14 か所で、在園児の預かり保育を実施しました。(延べ 209,976 人)

〈まとめ〉

きょうだいが在園する園を希望する場合、利用調整の加点によりきょうだいが別園に通うことによる保護者の負担軽減を図ったり、妊産婦や子ども、子育て世帯のニーズを的確に把握し、現状や必要な支援を整理・可視化する「サポートプラン」を作成したりするなど、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援に取り組みました。全 36 事業のうち、約 11% (4 件) を拡充、約 3% (1 件) を終了し、約 86% (31 件) についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標7 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所(園)や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弹力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の多様化する利用ニーズに対応できるよう、効果的・効率的な環境整備に取り組みます。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)多様な保育サービスの充実

No 261 令和5年4月にくずは光の子臨時保育室を開設するなど、様々な待機児童対策を行うことで、令和4年4月1日時点より大幅に減少させることができました。

令和4年4月1日時点: 待機児童9人、希望する施設を利用できていない児童数265人。

令和6年4月1日時点: 待機児童0人、希望する施設を利用できていない児童数218人。

No 264 勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行いました。(1園、延べ利用者数: 355 人)

No 追加 R4-6 さらなる保護者負担の軽減のため、選択制の幼稚園給食について、令和6年11月から枚方幼稚園において試行的に上限を35食から45食に拡充しました。(給食延べ利用人数: 1,962 人)

No 追加 R4-7 定額サービス「おむつのサブスク」を無償で利用できる実証実験を実施しました。また、令和6年11月から一部園において、ふとんのサブスクを試行実施し、令和7年4月から全市立保育所等で本格実施しています。

推進方向(2)放課後児童対策の充実

No 272 留守家庭児童会室保育料の軽減は引き続き継続していきます。留守家庭児童会室の運営に必要な施設については、学校施設の有効活用を図るとともに、必要な補修を行いました。

No 275 「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」を継続実施するとともに、地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する「枚方子どもいきいき広場事業」を一体的かつ連携して全校で実施しました。

推進方向 (3) 男女共同子育ての推進

No 276 市民意識の啓発・向上を図るため、男女共同参画週間事業として、講座「ジェンダー知らないややバい時代がやってきた～男も女も生きやすい社会を目指して～」の開催(参加者数69人)や、その他啓発講座(延べ参加者数585人)を実施しました。

〈まとめ〉

保護者負担の軽減のため、選択制の幼稚園給食について試行的に上限を35食から45食に拡充したり、一部園において、ふとんのサブスクを試行実施したりするなど、保育ニーズに対応する取り組みを行いました。全23事業のうち、約13%(3件)を拡充し、約87%(20件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。